

第 22 回あま市新型コロナウイルス感染症対策本部会議録（要旨）

日 時 令和 3 年 1 月 1 3 日（水）
午前 8 時 15 分～午前 9 時
場 所 本庁舎 3 階 特別会議室

1 議 題

（1） 公共施設の利用について

- ・国において緊急事態宣言を発出した場合、緊急事態宣言が発出された翌日から緊急事態宣言期間の 2 月 7 日までとする。なお、緊急事態宣言が延長された場合、休館期間も同一に延長する。
- ・職員の分散勤務について、体制を整える。なお、職員の在宅勤務は実施しない。
- ・各施設休館についての周知用ポスターを作成し、住民周知に努める。
- ・あま市の感染者数が多い。感染症対策のご協力とご理解をお願いします。